

ソーシャルワーク実習

[実習] 第2学年 後期 必修 1.5単位

- 《履修上の留意事項》
- 当該年度までに開講される社会福祉士指定科目の履修を前提とした実習内容となる点を確認すること。
 - 「介護実習」履修者は、ソーシャルワーク実習240時間のうち「ソーシャルワーク実習」を免除する。（ソーシャルワーク実習を履修しない者、免除認定後の学年において介護実習の単位未修得となった場合は履修すること）。
 - ソーシャルワーク実習（免除取り消し）に伴う履修の際には、ソーシャルワーク実習指導（単位取得済み）とソーシャルワーク演習を受講（聴講）すること。

《担当者名》 巻 康弘 maki@hoku-iryu-u.ac.jp ○近藤 尚也 大友 芳恵 志水 幸 福間 麻紀 宮本 雅央
片山 寛信
(主担当者、○副担当者)

【概要】

ソーシャルワーク実践を行う社会福祉施設・機関で60時間以上の実習を行う。この実習経験は、社会福祉士指定科目等で学ぶ知識と、ソーシャルワーク演習で獲得する技術等を統合し経験的に学ぶ機会となる。

さらに、異なる機能を有する実習施設で行うソーシャルワーク実習での学びと統合し、ソーシャルワーク専門職としての社会福祉士として必要となる価値・知識・技術を体系的に習得することを目指す。

【学修目標】

ソーシャルワーク実習の学習目標は、ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロックにおいて標準化した統一の実習評価表の項目でもある以下の内容である。また、実習評価項目に記されている内容は、これらを具体化した行動目標である。

利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係を形成できる。

利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係を形成することができる。

利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価ができる。

利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価ができる。

多職種連携及びチームアプローチの実践的理能がかかる。

当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけの現状が説明できる。

地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発ができる能力を育てる。

施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む。）を説明できる。

社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任を遂行することができる。

ソーシャルワーク実践に求められる技術を実践的に理解することができる。

ソーシャルワーク実習と一緒に実習として検討されるため、当該実習における学習目標は、このうちの一部を実習指導者らとの事前打ち合わせにより設定する。

【学修内容】

| 回 | テーマ | 授業内容および学修課題 | 担当者 |
|-----------------|---------------------------|---|----------------------|
| 1日目 ↓ 2日目 | クライエントと地域の状況の理解とコミュニケーション | クライエントや地域住民とかかわる場に身を置くことができる。 実習生としての役割が説明できる。 多様な場と相手との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係を形成できる。 | 大友、志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山 |
| 3日目 ↓ 4日目 | クライエントやその関係者との援助関係の形成 | クライエントやその関係者（家族・親族、友人等）と実習指導者らとのかかわりを観察することができる。 自ら、クライエント等とのコミュニケーションをとることができる。 援助関係形成における留意点が説明できる。 | 大友、志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山 |
| 5日目 | クライエントや地域のニーズと支援展開の把握 | クライエントや地域の状況を踏まえ、その生活上の課題（ニーズ）について説明できる。 クライエント等への権利擁護活動について検討できる。 | 大友、志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山 |
| 6日目 | クライエントやその関係者との援助関係の形成 | クライエント等とのかかわりを通じ、援助関係の形成に取り組むことができる。 クライエントの生活経験の一部を教えていただくことができる。 | 大友、志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山 |

| 回 | テーマ | 授業内容および学修課題 | 担当者 |
|------|----------------------|---|----------------------|
| 7日目 | 多職種理解とチームアプローチの実践的理解 | 他職種と社会福祉士らとのかかわりを観察することができる。 チームアプローチの実際の場に身を置くことができる。 多職種の役割と社会福祉士との連携状況を説明することができる。 | 大友、志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山 |
| 8日目 | 地域関係機関との関係形成と働きかけ | ソーシャルワーク実習 の実習施設などとの連携・協働状況が説明できる。 ソーシャルワーク実習 の実習施設などに連絡することができる。 クライエント、地域住民を取り巻く諸資源の連芸・協働の必要性について説明できる。 | 大友、志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山 |
| 9日目 | クライエントやその関係者とのかかわり | クライエント等を取り巻く多職種、多機関等の諸資源の状況を説明することができる。 クライエントやその関係者と対話することができる。 | 大友、志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山 |
| 10日目 | まとめ | ソーシャルワーク実習 のまとめ (実習日数は、実習60時間以上を満たす日数となるため変動する) | 大友、志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山 |

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

2022年度 ソーシャルワーク実習 ・ソーシャルワーク実習指導 ・実習前評価システムの評価基準
ソーシャルワーク実習 とソーシャルワーク実習指導 は連動科目のため単位認定も原則連動する。

1. ソーシャルワーク実習 の評価基準

実習評価(実習施設・機関による評価) 50点。
実習評価・中間総括(学生の自己評価と所見) 10点。
実習日誌・訪問指導記録・実習で取り組んだ記録物 40点。

2. ソーシャルワーク実習指導 の評価基準

参加態度 10点。
OSCE、CBT評価 50点。
記録物(ひとつでも提出されていない場合は0点とする) 40点。

3. ソーシャルワーク実習前評価システムの評価基準

前提科目の単位取得または履修中の学生で、次のすべての項目を満たした場合に実習配属とする。

OSCE、CBT (OSCE・CBTの不合格者には再チャレンジの機会を設定する。)

- OSCE : 合格基準 3試験項目の得点が各々6割以上。
- CBT : 合格基準 6割以上。

期間内に提出を指示された下記すべての記録物の提出。

実習前までの出席状況

- ソーシャルワーク実習指導 に7割以上、出席しているもの。。
- ソーシャルワーク演習 に7割以上、出席しているもの。

ソーシャルワーク実習 の免除取り消しに伴う履修者の実習前評価は、ソーシャルワーク実習 に位置付け、評価基準はソーシャルワーク実習指導 と同様の内容(出席状況は実習を行う当該年度の出席状況)とする。

【教科書】

なし

【参考書】

必要に応じ提示する。

【備考】

1. 本科目は、社会福祉士指定科目「ソーシャルワーク実習（社福）」の一部となる。
2. 本科目は、社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）に該当する科目である。

【学修の準備】

1. ソーシャルワーク実習指導 での指導内容を踏まえて事前準備を行う。
2. 事前訪問において実習前に行うべき事前学習について実習指導者に伺い事前学習を行う。
3. 実習指導者とのつながりを持ち、ソーシャルワーク実習 終了までの経験を通じた学習目標の達成を想定した学習の準備を行う。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2.3

【実務経験】

巻 康弘(社会福祉士)、大友 芳恵(社会福祉士)、福間 麻紀(社会福祉士)、宮本 雅央(社会福祉士・精神保健福祉士)、近藤 尚也(社会福祉士)、片山 寛信(社会福祉士)。

【実務経験を活かした教育内容】

社会福祉施設・機関、医療機関でのソーシャルワーカー・社会福祉士等としての、実践経験を通じて得た、価値・知識・技術・態度などを活用し、実践的な教育を行う。